

《西中国山地民具を守る会創立 50 周年記念誌》

実践民俗学 50 年の歩み

西中国山地民具を守る会



紙漉き農家／江戸時代は全農家が紙漉きを行っていた

実践民俗学 50 年の歩み

も く じ

はじめに	3
I 民俗資料の調査・研究・保存・活用	4
民具の収集(民俗聞き取り調査)	
文化財指定申請	
資料館の建設運動	
フィールドミュージアム	
II 文化財講座・文化講演会の開催	6
文化財講座	
文化講演会	
座談会「地域に根ざした資料館運営」	
III 民俗資料回想セラピーの推進	8
認知症の予防・抑制	
年中行事と昔の懐かしい記録写真	
IV 文化財の保護・啓蒙活動の推進	11
千年比丘 1 号墳	
史跡「笠松峠の畳石路」の調査、維持、管理活動	
史跡「波佐一本松城跡」の測量調査、維持管理活動	
歴史資料	
V ふるさと学習の推進	13
ふるさと学習は「金城歴史民俗資料館で」	
VI 実践民俗学の推進	15
実践民俗学の実施報告	
金城民俗資料館	
金城歴史民俗資料館	
金城資料館での企画展の模様	
VII 総合学習の拠点を目指して	32
地域まると博物館の推進	
VIII 50 年間の足跡	33
受賞歴	
記念事業	
会則	
民具を守る会が訪れた民俗研修旅行先	
会員名簿	
IX あとがき	40



民具を守る会三大目標

1. われわれは、民俗文化の本質とその変遷を正しく理解するため、西中国山地を中心とする民具の分布などを調査・記録する。
2. われわれは、日ごとに失われて行く民具に保護の手をさしのべ、民俗文化の伝播を正しく後世に伝えるべく収集し、保存する。
3. われわれは、民俗文化の特質と民具保護の重要性を広く一般に啓蒙する。



笠松峠の新緑樹林

はじめに

昭和 40 年ごろから農機具の機械化が進み、和牛による田仕事が大きく変容してきました。和牛の飼育農家も減少し牛飼いを止めたことにより山間部の降雪地帯では内駄屋が応接間に代わり、茅葺き屋根が瓦葺きに代わって、屋根裏に収納されていた農具類が次々と焼却されていくようになりました。そういう状況を目の当たりにして、一抹の哀愁を覚えずにはおれなくなりました。

ちょうどそのころ、数人の仲間と郷土史を学ぼうと、「波佐史学研究会」を結成し、中世史の研究を始めていました。その会で、中世史の勉強もさることながら、既に消滅の危機にさらされている農具などの民俗資料の消滅を防ぐことが先決だということに気づき、昭和 43 年 11 月、改めて有志を募って民具の収集、保護運動を展開することにしました。

最初に取り組んだのが組織づくりでした。20 代から 70 代までの縦断年齢層を選び、発起人による勧誘依頼状の発送を行いました。その結果 15 名の参加希望者が集まりました。会の名称を「西中国山地民具を守る会」とし、一町仁市氏を会長とし、民具を守る「三大目標」を掲げてスタートしました。

金城町波佐・長田・小国地区の全農家から「一家一点運動」を提唱して、地区民から民俗資料の提供を請け、民俗聞き取り調査を実施し、収集した民俗資料を用いて、これから再現不可能となる習俗を記録にとどめる活動を合わせて実践して参りました。名付けて「実践民俗学」を提唱して、50 年間に 11 種類の再現・記録作成を行いました。

1 年間に亘り収集した民俗資料は、その後、1 年間かけて受入処理と一点毎のカルテの作成・採寸・写真撮影を終えて、国・県指定申請を行い、国指定重要有形民俗文化財「波佐の山村生産用具」758 点。島根県指定有形民俗文化財「波佐の山村生活用具」221 点。の指定を受けることができました。町では民俗資料館の建設に取り掛かり、昭和 48 年 11 月 3 日に民俗資料館がオープンされ、5 年後には、文化年間(1804-1817)に建設された踏鞴蔵を佐竹操氏から寄贈を受けて、歴史民俗資料館が 53 年 11 月 3 日にオープンしました。

昭和 48 年 11 月より、民具を守る会が指定管理を請け、45 年間に亘り企画・運営・維持管理に携わってきました。会の活動は民俗資料の保護・活用以外にも、金田古墳 1 号墳、長田郷遺跡、七渡瀬Ⅰ遺跡、千年比丘 1 号墳、七渡瀬Ⅱ遺跡などの埋蔵文化財の発掘調査も支援して、古代史の解明の解明。天然記念物では、常磐山の杉を県指定に働きかけ、史跡では、波佐一本松城跡の平板測量調査を 3 年間に亘り実施して、指定文化財に導き、笠松峠の畳石路は、独自に詳細調査の結果、全国第 2 位の距離を確定し、史跡指定を受けた。これらの史跡は、30 年間に亘り毎年、草刈り作業を実施して、安全に史跡見学ができるよう文化財の保護・奉仕活動を実施している。

また、文化財講座、文化講演会は、44 年間に亘り、毎年実施して、文化財の啓蒙活動を実施して参りました。民俗資料を用いた、「民俗資料回想セラピー」を提唱して、認知症の予防・抑制に貢献すべく運動を展開して、金城資料館で「プラス・ワン活動」を推進しています。これは、実践民俗学を提唱して、構築してきた民俗資料を用いた労働慣行の記録作成された映像を用いて、民具の見学と合わせてパワーポイントによる映像視聴と、フィードバックする座談会もセットで実施するものです。

今年は、民具を守る会 50 年、民俗資料館開館 45 周年、歴史民俗資料館開館 40 年。と節目の年を迎え、半世紀に亘る 2 世代目会員の文化財活動を記録にとどめておくために『実践民俗学 50 年の歩み』と題して、発刊する運びとなりました。この間、会員としてご尽力を頂いた物故会員の皆様方に対して哀悼の誠を捧げます。

平成 30 年 11 月 1 日

西中国山地民具を守る会
会長 隅 田 正 三

I 民俗資料の調査・研究・保存・活用

◆ 民具の収集(民俗聞き取り調査)

当時は民俗資料に関する参考書も少なく、ただ文化庁文化財保護部から出されていた目安を唯一の拠り所として独自の「民具収集の手引き」をつくり、学習会を開き、44年3月21日から収集を開始、「一家一点提供運動」を展開して努力した結果、6か月間で約650点の民具の無償提供を受けることが出来ました。

9月30日、県教育委員会の指導を受けるため、会員こぞって出松、当時社会教育課の文化財担当であった石塚尊俊主査から調査表づくり、その他の指導を受け、また将来、国指定を申請するためには、地域的特色あるものとして「紙漉き用具」を重点とすることが望ましいなどの示唆を受けました。

そこで、早速研修会を開き、「民俗聞き取り調査」を基本として、調査表の整理、分類の検討、カードの記入などのことをして11月2日、3日の両日、これまで収集した民具を一般に公開すべく、「民俗資料展示会」を開催しました。その結果、民具とはどんなものかを一般の皆様によく理解してもらうことができ、それにより開催期間中からさっそく新しい資料が持ち込まれるようになり、屋根替えをする人は事前に連絡を頂けるようになりました。

以後も続々と集まって、収集をはじめてから約1年間で、約2,500点に達しました。



◆ 文化財指定申請

昭和45年4月21日、県教委から石塚主査民具視察のため来波、5月29日、県指定を受けるため一覧表を県教委あて提出。次いで重要民俗資料指定を受けるために改めて民具を一点一点撮影し、カードを整備し、一覧表にまとめて9月2日、県教委へ提出。やがて牛尾三千夫・勝部正郊両文化財専門委員の来波を経て、10月17日、「波佐の山村生産用具」758点がまず「島根県指定民俗資料」となりました。われわれの保護運動が実を結んだわけです。これは率直に言って異例の速さでした。

しかし、運動はこれにとどまりません。県もまた力を入れてくれました。さきに文化庁あて提出した「重要民俗資料指定申請書」は文化庁あて進達されていましたが、これにより11月16日、田原主任文化財調査官が来波され、翌46年3月29日。ついに国指定が実現したのです。

こうして民具収集の運動を開始してからわずか2か年にして、その成果が国指定になるということになったのですが、集まった民具はまだまだあります。つまり「生産用具」として県指定になり、次いで国指定として「昇格」したもの以外に、衣食住その他に関する日常用具がまだ相当にあります。そこでこれらを指定に持ち込もうと、同年10月20日、県教委あて重ねて申請、再び前回のような手順を経て、そのうち221点が、翌47年7月28日「波佐の山村生活用具」として島根県指定になりました。

ところで、このようにすべてが順調に進んだので、この上はどうしてもしっかりした資料館が必要だ

ということになりました。そこで今度はその運動を開始、しかし、国庫補助を受けるためにはその事業主体が公であることを必要とするため、民具を守る会では上述の資料をあげて町へ寄託することにし、資料館を町事業として建設することにしました。そして、県教委の指導を受けながら、その構想を練り、国費、県費の補助を受けて建設に取り掛かりました。



◆ 資料館の建設運動

建築場所の選定、用地交渉、建物のデザイン、内部展示場の検討を町教委と民具を守る会で何回も協議して、昭和 48 年 11 月 3 日、文化の日にめでたく資料館オープンとなりました。

昭和 53 年 11 月 3 日には 2 つ目の資料館として歴史民俗資料館が開館しました。文化年間に造られた「たたら蔵」を修復し、たたら用具をはじめ、たたら古文書、埋蔵文化財を展示、さらに郷土の偉人であるチベット巡礼探検家の能海寛の資料、文豪の島村抱月の資料も展示し、内容の充実を図っています。開館前に、「たたら蔵」という関係から、この蔵に轆が 2 つ保存されていたので、『鉄山秘書』のデータに基づき、「二丁轆たたら」を構築して忠実に再現させました。

現在歴史館に収蔵中の「たたら古文書」の悉皆調査を終えて 6 千余点の中から重要な文献を市指定文化財とするための調査を継続中です。江戸末期には、農家で飼育している馬 103 頭が、たたら製鉄に参画して、砂鉄、長割鉄の製品などを運搬するため農閑期を中心に駄賃稼ぎをしていた模様や、出来た長割鉄が山形の酒田、新潟の高田、九州の博多、熊本の高瀬などへ流通していたこと。島村抱月の祖父・佐々山一平は、若いころ波佐の長沢鉦に居て、久佐の白甲鉦へ移動したことを記す書簡。たたら場の方位、勘場の縄張り方位の禁忌を示す古文書など新資料が次々発見される、この頃である。

石見地方唯一のたたら製鉄関係の資料館として。共同研究者を募り基礎研究を深める一方で、たたら文書のデジタル処理にも取組中である。



◆ フィールドミュージアム

石峰&抱月のふるさと「地域まるごと博物館」の推進は、平成 17 年から「地域まるごと博物館」を実験的に推進して「ふるさと案内」などを行ってきた。ほぼ完成の域に達したと判断して、平成 26 年 8 月に「地域研究センター協議会」を立ち上げた。

この主体となる団体は、西中国山地民具を守る会 50 年の活動、波佐文化協会 46 年の活動、能海寛研究会 23 年の活動、ほたる湯館 G ゴルフ場 10 年の活動を母体に結成。これらの 4 団体は、それぞれの立場で、フィールドミュージアムの最終目的である「カルチャーミュージアム（学べる博物館）」構築に尽力してきた。西中国山地民具を守る会は、「たたら製鉄」の研究、「民俗資料回想セラピー」の推進。能海寛研究会は、「能海学」の推進、チベットセミナーの開催。波佐文化協会は、「地域まるごと博物館」の推進、みんなで守る郷土の自然「常磐のカシ林」の保全管理などを重点的に行います。

平成 27 年 4 月より本格的に活動を始 9 月まで、笠松峠の畳石路コース、波佐一本松城郭コース、たたら製鉄関連遺跡巡りコース、巨樹・巨木巡りコース、能海寛歌碑巡りコースの 5 回コースで開催してきた。引続き、「学べる博物館」を推進して行く考えである。

「地域研究センター協議会」傘下の団体の事業などの諸情報の発信は、全てインターネット HP『波佐ネット』上の「波佐ネット通信」で発信中です。

II 文化財講座・文化講演会の開催

◆ 文化財講座

当初から 2 年間は「文化財講座」としてスタートして、以後「文化講演会」を 43 回実施しました。金城資料館に収蔵している関係資料で文化財保護に関するテーマで、考古学、歴史学、民俗学、冶金学に関係する専門の講師をお招きして開催して参りました。以下、写真で報告します。



◆ 文化講演会





座談会「地域に根ざした資料館運営」

2015年3月15日、午後1時から2時間に亘って、地域における資料館の運営について意見交換を行った。参加者は16名（周防大島文化交流センター3名、八幡生涯学習むら、広島民俗学会2名、芸北文化保存伝承館、中国連合会、有・グリーンプリーズ、産興、中国総合研究センター、民具を守る会5名）活発な意見交換を行った。有意義な会であったので、継続して開催したいという提案があった。参加者の自己紹介、パワーポイントによる「実践民俗学」の実践報告を受けて、ディスカッションによる意見交換を行った。



Ⅲ 「民俗資料回想セラピー」の推進

◆ 認知症の予防・抑制

浜田市金城民俗資料館では、民俗資料を通して認知症の予防や抑制を図る「民俗資料回想セラピー」として、高齢者を対象に収蔵展示している民俗資料を活用した回想セラピーが出来る資料館運営を行っています。

かつて自分たちが使用していた民具に手を触れながら楽しいおしゃべりや民具を用いた労働慣行の写真映像を観て認知症予防を中心に予防や進行抑制に支援出来る資料館を目指しています。介護施設への入所者や高齢者のグループによる、ご来館を是非お勧めします



民俗資料回想セラピー



浜田市金城民俗資料館

民俗資料館見学の後、
映像を視聴・懇談します。

民俗資料回想セラピー

昭和 44 年から民俗資料の収集と「実践民俗学」を提唱して、収集した民具を用いた労働慣行の動態写真を多数保管・活用している。半世紀前の記録写真は、認知症の予防と抑制に映像資料として活用している。

**認知症の予防や抑制を支援いたします。
～お気軽にお声をおかけください。**

【ご案内】プラスアルファ事業『民俗資料回想セラピー』

金城資料館は、波佐の山村生産用具 758 点(国指定)、波佐の山村生活用具 221 点(島根県指定)を含む 3,500 点の民具を収蔵・展示しています。

50 年前に収集した民具は、質・量ともに貴重で、特に江戸時代の紙漉き用具は他に類を見ない希少な用具です。囲炉裏の間も、完全復元して往時を体現できます。回想セラピーをご希望の方はご照会願います。

浜田市金城資料館 (指定管理者) 西中国山地民具を守る会
(お問合せ先) ☎ 090-4697-2818

年中行事と昔の懐かしい記録写真

4		3		2				1					
3		21		9				20 16 15 15 7 1					
節句		お彼岸 すきどめ (牛馬供養)		一日正月 節分詣で 初午詣で ことおえまつり はちまつり 旧正月				祭 二十日正月 「もろみぐらう」 「こしうさ」と三日					
								年 始 七草かゆ 仕事初め 着初・搦初 「トロイ」 「もろみぐらう」 「こしうさ」と三日					
								いわざ作業 馬くつ作り 牛追納うち 男は日傭作業 四八流し 山作業 炭焼し 女は機織作業 床々み つむじ作業 寒餅・寒味増揚き					
				しら粉挽(食用) 苗代荒起し 接木(柿) 干のぶ作り いれ類苗代作り				いわざ作業 いわき作業 華儀作り 屋様普請終とい 春木と切も					
				接木(梨・栗)等 よめさつふ にとも植付 苗代作り わらびせんさい 荒起し 屋根普請 なすぶ菜・麻掻き よなべ終り ひるね始め				いわざ作業 馬くつ作り 牛追納うち 男は日傭作業 四八流し 山作業 炭焼し 女は機織作業 床々み つむじ作業 寒餅・寒味増揚き					

[illegible]

12				11				10		9																
31	28	23	10	30	28	23	19	7	14		24	9	1													
おおつものり	さいまつ	ゆちつき	すけがくし	すすはき	とうじ	はしいわい	ほうごんがかり	ふいごまつり	大明神祭	後山祭	えびすこり	だにし (八雲会)	おさん (八雲会)	大井谷祭	かわのあし	ほんごう・ほんがじ	はしいわい	はつさく	二百十日	はつべんち (出祭)	波佐祭 (壬午祭)	彼岸法座	いのこ (四物會)	かまいわい	軸振祭	大社祭
ふいすま (八雲会)	紙すき	肥負 こまめ	茅刈り や	年貢おさめ	なき木とりにえ	ふいご堀り	こころむし	つるし柿作り	山いも堀り	栗ころい	麦播き	なはとり	そば刈り	れんげ播き	稻刈り											



IV 文化財の保護・啓蒙活動の推進

文化財防火デーにちなむ消防総合訓練の実施。発掘作業支援。笠松峠の畳石路の維持管理。波佐一本松城跡の平板測量調査。小中学校のふるさと学習の支援活動。これらの活動を写真で報告します。



文化財防火デーにちなむ消防放水訓練



文化財防火デーにちなみ消防防火訓練を実施ときわ会館



各遺跡での発掘調査支援の模様



長田郷遺跡の発見と学術調査実施



七渡瀬Ⅱ遺跡の学術調査支援・参加



◆ 千年比丘一号墳

平成3年に学術発掘調査を行った結果、4世紀前半の円墳で石見地方最古の古墳であることが判明した。墳丘部には3つの竪穴式墳墓があり、中央の墳墓のみ学術調査がなされ、古墳の規模の確認後に埋め戻された。墳丘上には弥生の砥石が埋納されていた。長田郷遺跡に居住する首長が埋葬されたものと考えられる。長田郷遺跡は縄文中期から奈良時代にかけての定住遺跡であり、たたら製鉄との関連性を含めて考察する重要な遺跡である。



千年比丘1号墳の学術調査

石見地方最古の古墳(4世紀前半)



千年比丘一号墳発掘調査 1992.8.9

◆ 史跡「笠松峠の畳石路」の調査・維持・管理活動

文化 8 年(1811)に敷設された畳石路は、1,200m の距離を有する江戸時代の史跡である。かつては、たたら製鉄に必要な砂鉄の運搬経路として重要な街道であった。馬のヒズメで山路が損傷するため、近場の鉄穴流し場から出た山石を用いて敷設したものであった。津和野藩主も領内御巡検で往来した記録も残っている。

笠松峠の石畳路の草刈り清掃作業



浜田市指定文化財(史跡) 「波佐一本松城」

平安末期、神祇官領「長田別府」の時代に、防衛の為、この亀遊山に、陰陽見立てによる山岳城郭を築城した。大井谷の宮地谷に鎮座の大歳神社を主郭から東北方向へ鬼門除けとして、大歳神社を遷宮した。南西方向の裏鬼門除けに、崖を切り落し「切岸」とした。東西 500m、南北 650m の範囲を城郭として、主郭、郭 4、出郭 2、堅畝形阻塞、大堀切、堅堀、礫石置き場 3 箇所、貯水施設、水撥ね施設を有する。源平合戦、波佐谷の合戦の戦火を潜り抜け、最終は吉川氏の御料所であった。



中世の山岳城郭(堅畝型阻塞・複雑な空堀群)の波佐一本松城跡(市指定史跡)



V ふるさと学習の推進

ふるさと学習は 金城歴史民俗資料館で

金城歴史民俗資料館は、縄文・弥生・古墳・奈良・平安・鎌倉・室町時代と全時代が継続する遺跡から出土した埋蔵文化財 3,000 点を以って古代史・中世史を学習するのに相応しい資料館です。古代から栄えた「黒金(たたら製鉄)」を産出する、鉄穴場、炭焼き場、たたら場、鍛冶屋の一連の工程をたたら生産遺跡としている。この資料館には、往時の状況を克明に表す、たたら関係古文書、関係用具類など 6,300 点。石見地方では唯一収蔵している資料館です。

チベット巡礼探検家の能海寛が中国西域で蒐集したチベット語経典・仏具・仏像、書き残したおびただしい記録物など 3,000 点。文豪の島村抱月関係資料 50 点を収蔵している。

この資料館にある資料と資料館周辺の遺跡・建造物・城郭などで活きた歴史学習が出来る。「ふるさと学習」には、最適の現場である。地域全体を博物館として「学べる博物館」活動を推進しています。

出前授業も実施中！

資料館では、「ふるさと学習」に対応できる、パワーポイントによる「現地学習」や「出前学習塾」もおこなっております。

対応できるメニューは、「金城の古代・中世史」、「たたら学習」、「金城の偉人・能海寛と島村抱月」、「米紙上納の歴史」、「石見の紙漉きと紙布づくり」、「民具と民俗」、「昔の暮らしと民具」、「石見地方の労働慣行」、「金城の観光」などです。

【見学のお問い合わせは、携帯電話 090-4697-2818 へ】



鍛冶屋用具を手にする小学生

金城の偉人 チベット巡礼探検家『能海寛』・文豪『島村抱月』の生涯が学習できる資料館です。



ふるさと学習「昔の道具」で来館



囲炉裏の間での体験



出前授業「常磐山の杉」見学



出前授業「波佐一本松城」見学

VI 実践民俗学の推進

資料館の展示活用に当たっては、重要なものを保存するのみに留まらず、これを活かして広く保護啓蒙しようと、ここにいわゆる「実践民俗学」を開始することにしました。これは、「民俗学を行動によって実行する。民俗聞き取り調査によって、その真実を実践活動で検証して記録にとどめ、その真意を探求する。」という趣旨です。

既に昭和 46 年には「旧製法による紙漉き習俗」の実践を行いました。50 年には「昔の農具を用いた農作業の実践」、51 年には「麻栽培と麻蒸し」の実践を行いました。これらの実践はすべて現存する民俗資料を用いて失われた過去の実態を復元するもので、その状況はすべて写真と記録にとどめて資料館の説明資料として活用しています。

- ① 「旧製法による『紙漉き』の再現、記録作成」 (1971. 12～1972. 2)
- ② 「楮カマド」の移設復元展示。(1972. 12)
- ③ 「囲炉裏の間」の移設復元展示。(1973. 3～4)
- ④ 「農具を用いた労働慣行」記録作成。(1975. 5～11)
- ⑤ 「がしん俵」の稗栽培実験。(1976. 5)
- ⑥ 「麻の栽培」と「麻蒸し」記録作成。(1977. 5～8)
- ⑦ 「二丁フイゴたたら」の復元展示。(1978. 10)
- ⑧ 早稲つき再現記録作成。(1981. 10)
- ⑨ 古老による「トロヘイ」の復元、記録作成(1988. 2)
- ⑩ 古代「たたら製鉄」の再現実験。(2009. 12)(2010. 3)
- ⑪ 「綿花」の栽培実験。(2015. 5～11)

こうしたことのほか、研修会や研修旅行も計画し・実施する一方では、昭和 50 年から広く一般、小中学生に呼びかけていて「夏期文化財講座」として文化財めぐり、文化財講座、を開催。文化講演会は 43 回開催しました。

その間、問題点を複眼で見ようと、埋蔵文化財の発掘にも参加。また戦国時代の城跡の踏査、実測、記録なども行いました。特に波佐一本松城は、土地所有者の了解を得て 3 年間に亘って、22,500 m²の範囲の平板測量調査を行い、次いで奈良女子大の村田修三教授を招き講演会、現地踏査を行った結果、防御を主とした貴重な中世の城郭と評価を得て、市指定史跡となった。笠松峠の畳石路も毎年草刈作業を行い保全活動に努めています。箱根町教育委員会の全国調査の結果、笠松峠の畳石路は全国第 2 位の距離を誇る遺跡として市指定史跡となりました。

平成 19 年には、民具を守る会の 40 年間の活動成果を纏めた『民具を用いた労働慣行』～実践民俗学を提唱して 40 年～」を刊行した。以下は、実践民俗学で実施した概報です。

① 旧製法による「紙漉き」の再現、記録作成。(1971.12－1972,2)

江戸時代は津和野藩へ納める半紙上納で全農家が紙漉き作業を実施していた。波佐地方は、昭和 30 年を最後に紙漉きが終焉した。紙漉き作業の聞き取り調査に基づき、収集した紙漉用具を用いて、昭和 46 年 12 月から 3 か月間に亘り、旧製法による紙漉き再現で記録作成を行った。楮の伐採、楮窯の構築、組手・ヘコ編み、楮蒸し、楮の皮剥ぎ、荒皮の乾燥、雪中晒し、楮こすり、紙叩き、トトロ叩き、紙漉き作業、漉紙の脱水、紙板干しなど一連の記録を終えた。この時の詳細記録写真等は『民具を用いた労働慣行』(A4 判／226P／3,000 円／2007 年 11 月 1 日刊)をご覧ください。



② 「楮カマド」の移設復元展示。(1972.12)

各農家の土間に楮窯が設置されていた。早晩、皆無となることから、民家から貰い受けて民俗資料館内へ移設復元した。

形態は、左の写真の通りである。右の写真の組手の下方に設置している。



③ 「囲炉裏の間」の移設復元展示。(1973.3-4)

積雪地帯の農家では、母屋の半分が住居で、残り半分が農作業場(土間)と牛馬の駄屋であった。囲炉裏の間が表側から瀬戸側に移りかわる時代があった。「表住まい」と「勝手住まい」に分類される。この写真は「表住まい」の古い形式を民家から囲炉裏の間を民俗資料館開館に合わせて移築したものである。



④ 「農具を用いた労働慣行」記録作成。(1975.5－11)

昭和 50 年度に農具を用いた稲作全般を記録作成した。『民具を用いた労働慣行』を参照ください。



⑤ 「がしん俵」の稗栽培実験。(1976.5)

江戸末期に飢饉が続き、自己防衛で「がしん俵」で粟、稗の種を非常食として保存した。

この「がしん俵」には、稗の実が4斗ほど詰まっていた。出雲農業試験場の支援を受けて稗の発芽実験をしていただくも、永い間、天井裏にあって燻製化となっており失敗に終わった。



⑥ 「麻の栽培」と「麻蒸し」記録作成。(1977.5-8)

麻は古くから栽培されており、農家では、牛の手綱、麻の米袋、ツヅレ織の経糸、神社への奉納と必要不可欠な繊維であった。この地方は、津和野藩の飛び地として、米と半紙が主税であったため、麻畑の作付けは制限されていた。農家は僅かな許された麻畑で麻の栽培を「田植え組」の講中で昭和26年まで実施していた。

昭和52年度事業として、県知事より大麻栽培免許を取り「麻の栽培」と「麻蒸し」作業を実施した。実施報告書は、インターネットで公開しているので、詳細は『大麻栽培実験報告書』をご覧ください。3通りの蒸し方(桶蒸し、蒸籠蒸し、石焼き蒸し)、紡織用具解説など詳細に記録しています。



⑦ 「二丁フイゴたたら」の復元展示。(1978.10)

文化年間に建設された鉦蔵を歴史民俗資料館に改修して、開館前に「二丁鞴たたら」を復元して展示することとし、文献に基づき構築した。炉の大きさは、縦 78.0cm、横 158.0cm、高さ 78.0cm。キロの本数 24 本。キロの本体は、竹で半紙を巻き、葛かずらを縦半部に割き半紙を固定するために巻き上げる。



⑧ 早稲つき再現記録作成。(1981.10)



波佐小学校スポーツ少年団による資料館庭で早稲搗き体験



早稲搗き(4人搗き)の様様

⑨ 古老による「トロヘイ」の復元、記録作成。(1988.2)



実践民俗学提唱 第9弾
トロヘイの藁馬 1998年

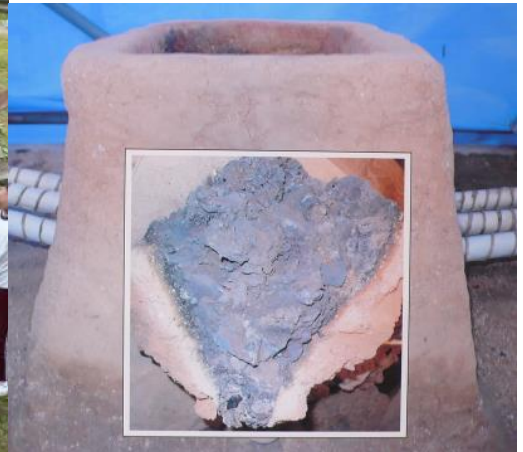


⑩ 古代「たたら製鉄」の再現実験。(2009.12)、(2010.3)

たたら製鉄の調査・研究活動の成果として、平成 21 年度事業として、波佐小学校とタイアップして、たたら製鉄の再現実験をおこなった。その後、たたら古文書の調査により解明された内容を簡記して、理解をいただきたい。詳細については、<http://hazaway.com/culture/mingu-mamorukai/>「波佐地方におけるたたら製鉄と地域経済」(PDF 版)をご覧ください。



波佐小学校でたたら製鉄再現



たたら製鉄の歴史的経緯

たたら製鉄の伸展(野鉦・吹子鉦・鞆鉦・天秤鞆鉦)

野 鉦=初期の段階から中世末までは全てが「野たたら」という呼称で表記されている。外国では、野たたらに該当するものが、「皿たたら」と呼ばれていた。

吹 子 鉦=長さ 3m60cm、直径 5cm の竹の節を削り貫き、火吹竹を吹く要領で、口に当てて息を一気に吹き込む、たたらの炉の片側に 8 本、両方で 16 本の気呂をセットして、16 名の吹子によって一気に送風する方法がとられていた。

鞆 鉦=鞆による送風も、片方に鞆一台ずつの時代は、「二丁鞆たたら」と呼称し、片方に二台ずつ 4 台の鞆を使用する大型の炉を使用するものは、「四丁鞆たたら」と呼んでいた。四丁鞆たたらを使用する場合は、一台に使用する気呂の数は、七本の気呂で、合計 28 本で送風していた。鞆の送風板の左右に鹿の荒い毛を抜き取り、綿毛の革を張って空気漏れの無いように機密性を保たせていた。

天秤鞆鉦=凡そ 300 年前に天秤鞆が発明され、永代たたらと称されるようになった。

安政 6 年『桂迫鉦所申渡山内受書』によると、「天秤鞆たたら」のことを「吹踏」と表現している。作業をする人を「吹夫」としている。吹夫の使用人数は、初日が 6 人、2 日目、3 日目が 12 人を配置している。

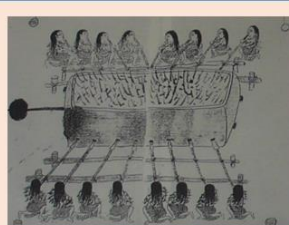
野たたら→吹子たたら→鞆たたら→天秤鞆たたら

①



日本における古代のたたらは「野たたら」と称されているが、外国では、皿たたらと呼ばれている。

②



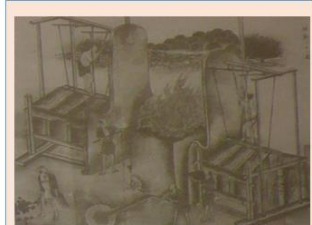
3m60cmの火吹き竹(経5cm)を口に当て、16名の吹子が一斉に炉に風を送り鞆の役目を果たした。鞆が発明されるまで人間ポンプであった。この時代は女性も鉄山に参画していた。

③



吹子たたらが長い間、継続され、鞆の発明で画期的に「たたら製鉄」が発展した。鞆の出現により金屋子信仰が発祥し、女人禁制の職場となった。

④



凡そ300年前に天秤鞆が発明され、永代たたらと称されるようになった。



たたら製鉄再現時の写真



たたら製鉄再現スタッフ

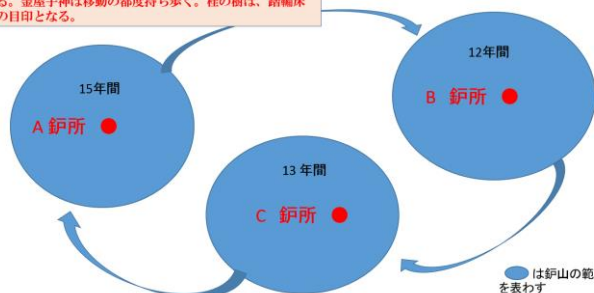
桂迫鉦の開設の経緯

三浦彦太郎と古和定助は、長年にわたる波佐村の大水害と飢饉によって、地域民の生活困窮を緩和させるために天保 12 年に、桂迫鉦を開設し地下農民の生活支援を行った。

- ① 古鉦(桂迫鉦)=天保 12 年～安政 3 年迄、佐竹屋(三浦彦太郎)と弋手(古和定助)合事(共同事業)。
- ② 新鉦(桂迫鉦)=安政 3 年～安政 6 年迄、弋手と森三郎の合事(共同事業)。
- ③ 後鉦(桂迫鉦)=安政 6 年以降、慶応 3 年迄、弋手、一分稼ぎ(単独事業)之事。

※桂迫鉦所、26 年間の経営の間の、たたら古文書 6,200 点で石見地方のたたら製鉄関係者の人・物・金の動きが判明した。

たたら(山内)は周辺の木炭がなくなると山内を移動する。2～3箇所の鉄山をサイクルして10～50年で一巡する。金屋子神は移動の都度持ち歩く。桂の樹は、踏輪床の目印となる。



桂迫鉦所の詳細データ

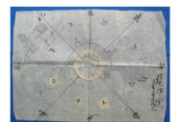
【吹小屋】丸打形式

【風水導入】風水の見立てによる天秤座の決定。

【用材】本柱4本、外柱32本、桁4本、中桁2本、登り桁16本、外桁16本、貫34間、合掌8本。

【鉦天秤代】銀札200目(天保12年)

【小舟】天秤座から南南東線上に小舟(トンネル)を設置。



砂鉄の採取

- 鉄穴場** 砂鉄坑採(トギリ、カナグワ、ジョレン)→「小鉄ブク」に納め馬の背で運搬する。
- 小鉄小屋** 内洗い場(馬鍬を用いる)外番子が任にあたる。
- 鑪場** 小鉄町(純度の高い砂鉄)鉦吹に備える。浜砂鉄を葉小鉄として用いる。

砂鉄の種類

- 銑押法**=赤鉄鉱(赤目)、赤色、還元が早い、銑鉄となる。
- 鋳押法**=磁鉄鉱分(真砂)、黒色、還元が遅い、鋳・銑となる。

砂鉄の流通

- 因幡、高津川、佐田川の砂鉄(回船で浜田浦陸揚げ→桂迫鉦所)浜田市内、金城町全域の農家の馬。
- 敬川、神主の砂鉄(長屋中場経由で桂迫鉦所→)金城町の農家の馬。
- 諸谷、室谷、古和、折居の砂鉄(門田中場経由で桂迫鉦所→)三隅町井野、弥栄町全域の農家の馬。
- 横山の砂鉄(門田中場経由で桂迫鉦所→)横山町、弥栄町全域の農家の馬。
- 小松木、迫田、小国川の砂鉄(→桂迫鉦所)波佐、長田、小国の農家の牛・馬。



この時代には、津和野藩札、浜田藩札、安芸藩札が相互に流通していた

鉦所・勘場(風水による縄張り)

丸打形吹小屋(積雪地帯の理に叶った形式)9間四方の建物。角打方形だと、外柱が36本であるが、丸打形は、四隅の4本分少なく、外柱が32本である。

鉦所の立地

- ① 谷川の水利の叶うところ(銑池、砂鉄洗い場、土練り)。
- ② 小高い丘陵で廃土を捨てても河川、田地に公害の起こらない所(釜土、鉄糞)。
- ③ 鉦所の瀬戸山から真砂土・赤土の両方が取得出来る所(釜土)。
- ④ 馬の通行が可能で道が付けられる所(砂鉄、銑鉄の運搬)。
- ⑤ 近隣に鉦所付山林がセット出来ること(鉦山)。

馬の飼育数から見た、「たたら製鉄」の盛衰

萬手鑑によると、西谷村・東谷村の牛馬飼育数が

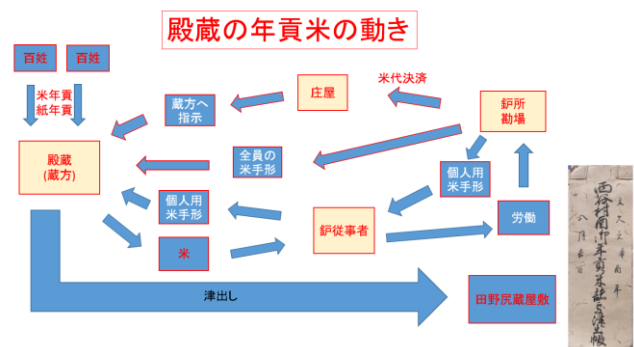
- ・ 文化 11 年 農家数 179 戸 牛 108 馬 59
- ・ 嘉永 2 年 農家数 179 戸 牛 215 馬 103
- ・ 明治 4 年 農家数 179 戸 牛 138 馬 88

(持込＝砂鉄。出荷＝長割鉄。)

文化 11 年から嘉永 2 年までの 50 年間で馬の飼育数が倍増している。明治 4 年には減少していることから、明治に入ると、たたら製鉄が減少していること関連していることが伺える。



砂鉄・銑鉄の運搬に使用された牛馬の荷鞍



村内の米消費量以外は、津出しされていた

金屋子信仰

金城の金屋子さん(現在の位置)

桂＝鍋瀧鉦、松＝栃下鉦、樺＝大元鉦、祠堂＝白甲鉦、神棚＝桂迫鉦。

新高殿、新灰分、釜塗りの夜に祈祷する。山配、村下、炭坂、鍛冶大工、小炭、焼頭、手子頭、番子頭、鉄穴師頭、諸世話人、その他、山内、元小屋、皆呼び集めお神酒をいただく。

御初穂料＝山配、村下、炭坂、炭焚、山子、番子全員が御初穂料を取りまとめて、毎年3月下旬に氏神・常磐山八幡宮へ全員参拝して祈祷を受け、御神酒をいただく。

※元々、宇佐八幡宮は、製鉄の神さんであったことから納得できるものである。



鍋瀧たたら跡の「金屋子神社」
桂の樹に囲まれた金屋子神社、道を挟んで左側正面に鍋瀧たたらが設置されていた。



⑪ 綿花の栽培記録作成(2015.5-11)

波佐地方では、江戸時代は、「米紙上納」の制度により、畑は楮が主に生産され、麻と綿花の栽培は制限されており麻畑は1町5反程度に制限されていた。その他の畑も1町5反程度であったので家庭菜園を利用すると綿花の栽培の作付けは殆ど不可能であった。明治維新になってから以降は、綿花が栽培され、大正時代は紙布布団から木綿布団に大きく変容した。この度、綿花を栽培して判明したことは、高冷地では収量が少ない事。綿が弾けたら早めに採取することが必要と感じた。



◆ 浜田市金城民俗資料館

浜田市金城町波佐イ 426-1

Tel 0855-44-0146 / Fax 0855-44-0143

特徴／石見地方山間部の生産・生活用具が豊富に揃い、民具の発達過程の比較研究ができる資料館です。往時を彷彿させる民具を用いた作業形態の写真も多数展示している。

開館時間／9：00～17：00（土・日曜日以外は前日までに要予約。携帯電話 090-4697-2818 へ）

休館日／祝祭日、年末年始：休館 入館料／大人 300 円 中学生 100 円 小学生 60 円（2 館共通）

交通／JR 浜田駅より波佐バス停下車 3 分。高速浜田道浜田 IC から 22Km。

駐車場／自家用車 30 台、大型バス 3 台（隣接のときわ会館）

主な収蔵品／波佐の山村生産用具 758 点（国指定重要有形民俗文化財）。波佐の山村生活用具 221 点（島根県指定有形民俗文化財）など 3,500 点を収蔵。



常設展 『石見山村の生産用具・生活用具』

われわれの祖先が、日常の生産・生活に用いた民俗資料（民具）は、今から約 50 年前に、金城町波佐・長田・小国地区において、西中国山地民具を守る会員が全戸訪問による聞き取り調査を経て全点数が無償提供により約 3,500 点の民具が収集された。この内の 758 点が国指定重要有形民俗文化財として、221 点が島根県指定有形民俗文化財となり、全国的にも稀少な民具を数多く収蔵している資料館です。

質・量共に揃っている、この資料館は学術的にも高い評価を受けています。一点毎の民具には、名称・寸法・製作地・使用地・使用下限・入手方法・使用解説などが細部にわたり記録されている。

幾度来館しても、飽きのこない資料館でもあります。民具の使用形態の写真も豊富に展示し、往時の姿を彷彿させます。ふるさと学習では是非ともご来館ください。



茅の漉簀、藁の受簀など稀少な旧製法による紙漉き用具が完全に収蔵展示されている。

◆ 浜田市金城歴史民俗資料館

浜田市金城町波佐イ 438-1

Tel 0855-44-0146 / Fax 0855-44-0143

特徴／「二丁鞆たたら」の復元展示。たたら製鉄関係資料(たたら用具・鍛冶屋用具・たたら古文書)。チベット巡礼探検家・能海寛と日本近代劇の父・島村抱月の資料。埋蔵文化財。紺屋の型紙など展示。

開館時間／9：00～17：00（土・日曜日以外は前日までに要予約。携帯電話 090-4697-2818 へ）

休館日／祝祭日、年末年始：休館（2館共通）団体割引は25名から

交通／JR 浜田駅より波佐バス停下車3分。高速浜田道浜田 IC から22Km。

駐車場／自家用車30台、大型バス3台（隣接のときわ会館）

主な収蔵品／チベット将来品（仏典・仏像・経典）市指定歴史資料「能海寛関係資料」。たたら資料（鉄穴流し用具・たたら場用具・鍛冶屋用具・たたら関係大福帳）、埋蔵文化財など12,000点を収蔵。



浜田市金城歴史民俗資料館



チベット巡礼探検家・能海寛資料



たたら製鉄関連資料



二丁鞆たたら(復元)

◆ 金城資料館・企画展の様様



会期：2006.11.1～2007.8.25



会期：2011.1.10～8.31

企画展 「金城の古代・中世」 2007.9.1～12.28

金城町内の全遺跡から出土した土器・石器・須恵器・陶磁器など縄文・弥生・古墳・奈良・平安・室町の各時代の遺跡の解説とその時代に使用されてきた出土品を一挙に展示公開しました。



チベット巡礼探検家『能海 寛展』

2008年11月1日(土)～3月31日(火)・浜田市金城歴史民俗資料館

チベット巡礼探検家・能海寛は明治元年5月18日に浜田市金城町長田・浄蓮寺に生まれた学僧です。平成20年7月に、「能海寛関係資料」357点が、新浜田市指定文化財（歴史資料）として誕生しました。文化財指定を記念して、特別企画展を開催しました。

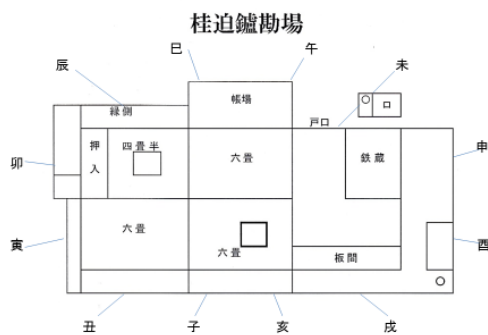


企画展「波佐地方における『たたら製鉄』と地域経済」 2017.7.1～2018.3.31

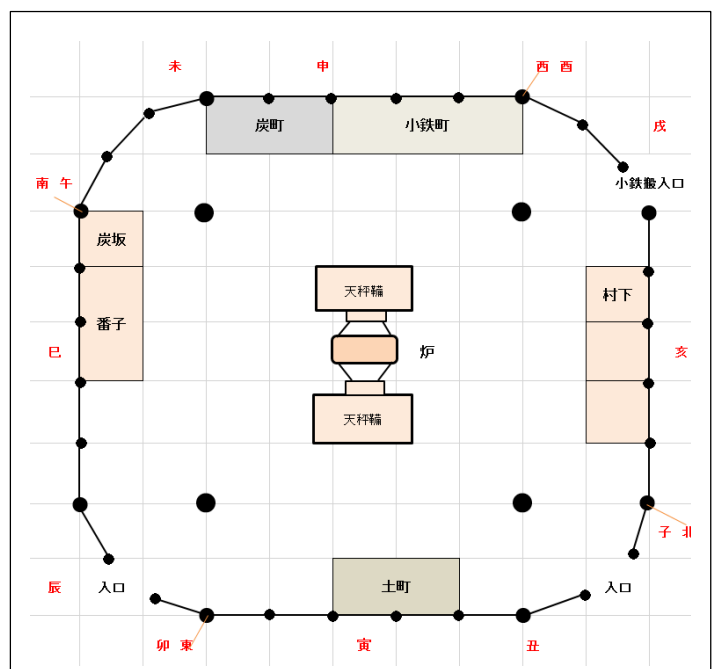


桂迫鉦の吹小屋は丸打型

波佐の中央部に位置する桂迫鉦所は、波佐川の左岸西ビラの小高い丘陵地に鉦跡が現存している。この丘陵地は、南北 80m、東西 50m の範囲に吹小屋、小鉄請小屋、銑池、大鍛冶屋が配置され、一段高



桂迫鉦所の全景。写真中央の帯の部分



桂迫鉦所の風水の見立てによる縄張り図

い位置に勘場が配置されていた。周辺には数か所の下小屋が立てられていた宅地跡が残っている。鉄糞や炉壁の廃材は、北側へ集中して大量に廃棄されている。

【吹小屋】丸打型式

桂迫鉦関係文書の整理中に珍しいたたら文書を発見した。天保12年、桂迫鉦の勘場と吹小屋の打入に先だって風水による縄張り図面が発見された。そして、吹小屋の建築資材の内訳を書いた文書、鉦天秤の代金を記した文書が相次いで見つかり、吹小屋は、丸打型形式と判明した。下記の図面は、これらの文書を元に再現したものである。この桂迫鉦に関する古文書は、創生期から終末期までの全ての大福帳や取引関係の書簡など2,000点が揃っている。砂鉄の流通では、高津、佐田川、七居の川砂鉄1,500駄。井野、横山、古和、都川、小松木の真砂砂鉄。神主、敬川、折居の浜砂鉄の購入。銑鉄の流通では、山形の酒田、新潟の高田、福岡の博多、熊本の高瀬、山口の三田尻、大阪の堺など全国への流通先を記している売仕切証など。金城歴史館民俗資料館のたたら常設展でご覧いただけます。

今後、石見地域の鉄山研究に一石を投ずる資料群である。桂迫鉦は学術調査が必要な大切な遺跡である。

【風水導入】風水の見立てによる天秤座の決定。

【用材】本柱4本、外柱32本、桁4本、中桁2本、登り桁16本、外桁16本、貫34間、合掌8本。

【鉦天秤代】銀札200目(天保12年)

【小舟】天秤座から南南東線上に小舟(トンネル)を設置。

企画展『能海寛の目指した世界平和』

会期：2018.5.1～2019.3.31

浜田市金城歴史民俗資料館



能海寛生誕150年記念企画展の様相



企画展『藍染の型紙展』 2016.7.1～12.28



この企画展は、波佐地方での紺屋の藍染に用いられた伊勢型紙 500 点の中から常時入れ替え展示して、より多くの型紙をご覧くださいようにしました。伊勢型紙についての資料説明の参考にして下さい。

波佐地方の紺屋について

文化・文政の頃、東谷村（金城町長田）の室屋谷・源右衛門源次は、紺屋職を営み、藍染を業としていた。天保年間になって、後添えとして来た嫁の弟堂迫・紋治に紺屋職を譲り、その子愛吉が受け継ぎ、明治中期まで紺屋職を営んだ。今回の藍染の伊勢（白子）型紙は、江戸末期から明治中期までの間に使用していた伊勢型紙 500 点である。なお、西谷村（金城町波佐）の栗ノ木田・小林久太郎は、明治末期頃から紺屋職を営み、昭和 18 年頃まで藍染を業としていた。

【型地紙（かたじがみ）】

型紙には、美濃紙が使用されました。美濃地方では型紙専用の簀桁（タテ・ヨコ用）を用いて漉いた薄い和紙を 3～4 枚をタテ・ヨコ漉きの和紙を交互に柿渋で貼り合わせて強靱な型地紙を作ります。この生紙を天日に干し、一週間の燻蒸による強度を生み出し、伸縮をしない型地紙が生み出されます。

型紙が使用されるまでには、約 1 年間（製造工程と寝かせ期間）の工程を経て半永久的な型紙として、漸く使用され、修理も可能なものとなります。

【彫刻技法】

基本的には、突彫、錐彫、道具彫、縞彫の 4 つの技法が組み合わされて、製作されます。糸入れとして補強される場合もあります。彫師が使用する小刀はすべて彫師が自ら製作します。一度に、7～8 枚の型紙を重ねて縦横 1 分の狂いもなく製作されます。

【型紙の使用方法】

型紙を使用する前に、型紙を水につけて、伸縮防止をはかります。反物の上に型紙を置き、防染糊を置いていきます。一色につき一回ずつ染めるため、柄によっては何回もこの作業を繰り返します。糊のついた反物を染料で染めては、糊を洗い落とします。糊を洗い落とすと、そこが白くなり模様が完成します。



紺屋の型紙の流通が判明

金城歴史民俗資料館で開催した「企画展『藍染の型紙展』」に昨年末、三重県立美術館の生田ゆき学芸員が型紙調査のため来館され、調査の結果収蔵品の大半の型紙が伊勢の白子の作品であることが判明した。型紙の下部及び左上の欄に仕入先、仕入れ業者名が押印されていた。これによると、「嶋與」が136点、「京小紋勢州白子 形屋与兵衛」が81点、その他に「京小紋勢州白子 嶋與兵衛」、「嶋」、「仕入勢州白子 小紋形 嶋与兵衛」、「形屋弘助 仕入」、「形与」の印鑑のものが一番多く、「勢州白子 平野屋」、「泉屋仕入」、「勢州畳勘 上代」、「勢州白子 山兵」、「北勘」、「勢州白子 倉権」、「御城のまへ喜兵衛」、「勢州白子 筑木丹五郎」、「鹿」、「勢州白子 松田屋」など32点の型紙で業者の名前を見ることができる。11個の印鑑の左右に勢州白子の文字が振り分けられている。また丸印と角印が11個ずつあり、その外に判読不能の印鑑も数種類あった。

今回の調査対象点数492点の内、表示のないものが247点あり、21点が家紋や屋号の型紙で地元紺屋作製のものであった。一枚の型紙の表面に「形屋与兵衛」（角印）と裏面に「嶋與」（丸印）が、それぞれ印字されたものが23点あった。型紙の彫刻前の「熨斗」下絵（写真右中）が1枚残っていた。民俗資料館の「夜着」の「熨斗」の図柄や木綿布団の鶴と亀の2枚の婚礼布団の図柄は「筒描き染め」も併せてご覧ください。

「蝶に枝垂桜文様」の型紙は沖縄県にあるものと兄弟型紙であることも判明しています。今後、全国的な総合調査が進むと同一業者による伊勢型紙が西日本への伝播ルートが判明することが期待されます。



鶴亀の婚礼木綿布団

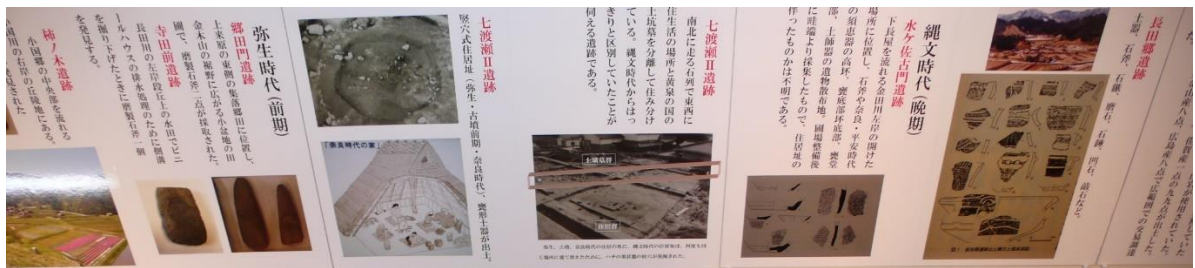


夜着



型紙の印判いろいろ

企画展『金城の古代・中世と山城展』 2015. 7. 1～12. 28



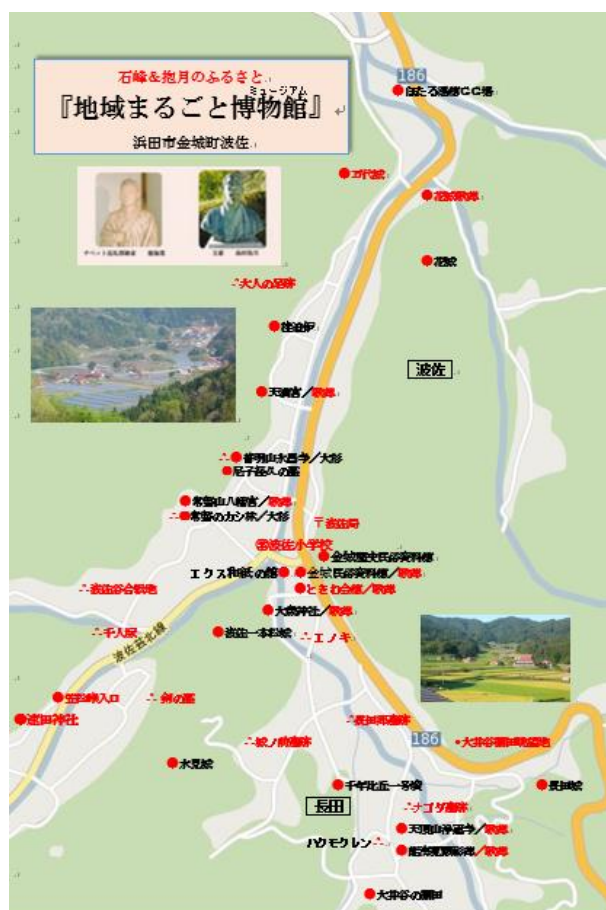
Ⅶ 総合学習の拠点を目指して

◆ 地域まるごと博物館の推進

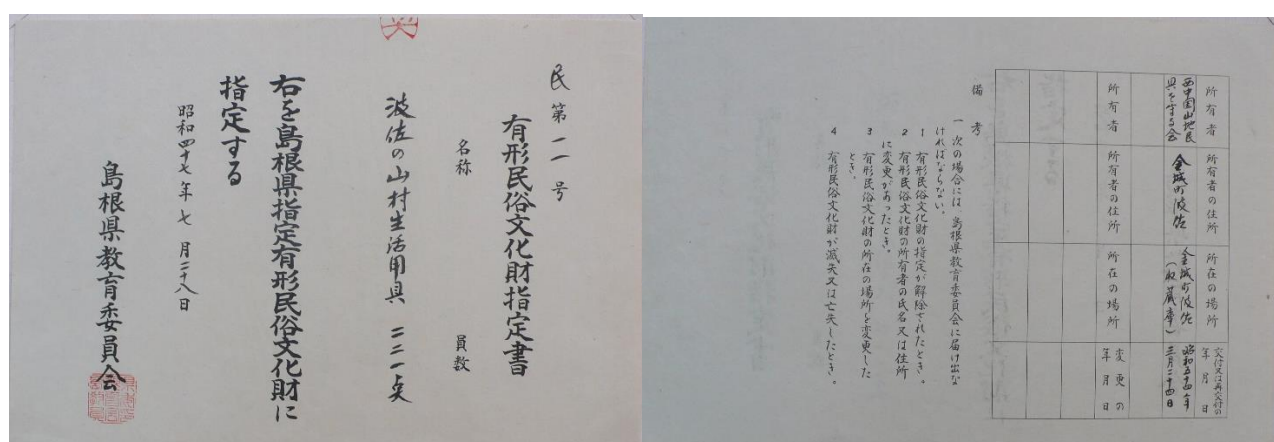
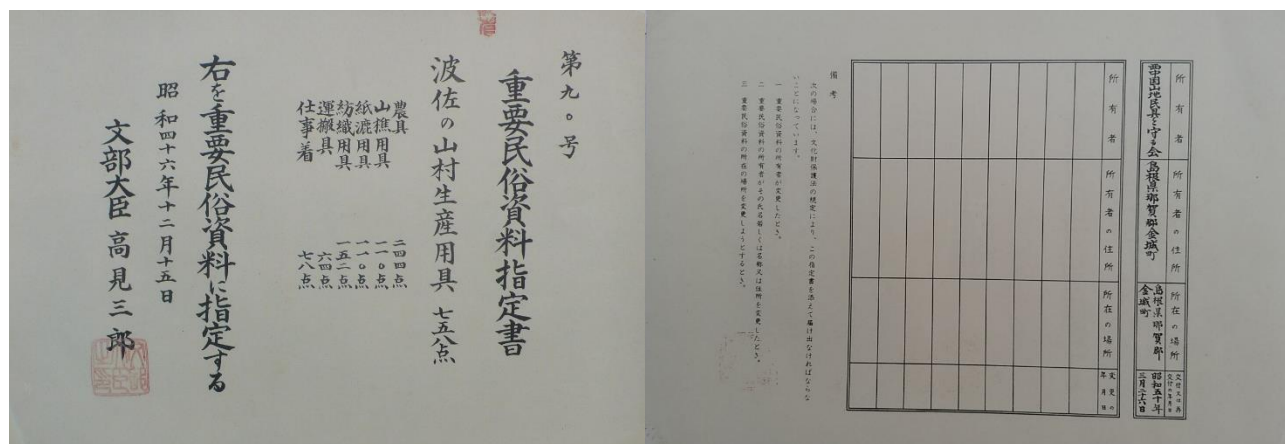


浜田市金城民俗資料館、浜田市金城歴史民俗資料館の2つの資料館を中心とした半径1kmの範囲に所在する観光資源(景観・歴史・文化財)を包括して『地域まるごと博物館』として、総合的なカルチャーミュージアム(学べる博物館)を推進しています。情報発信は、<http://hazaway.com/kankou/marugoto-museum/>

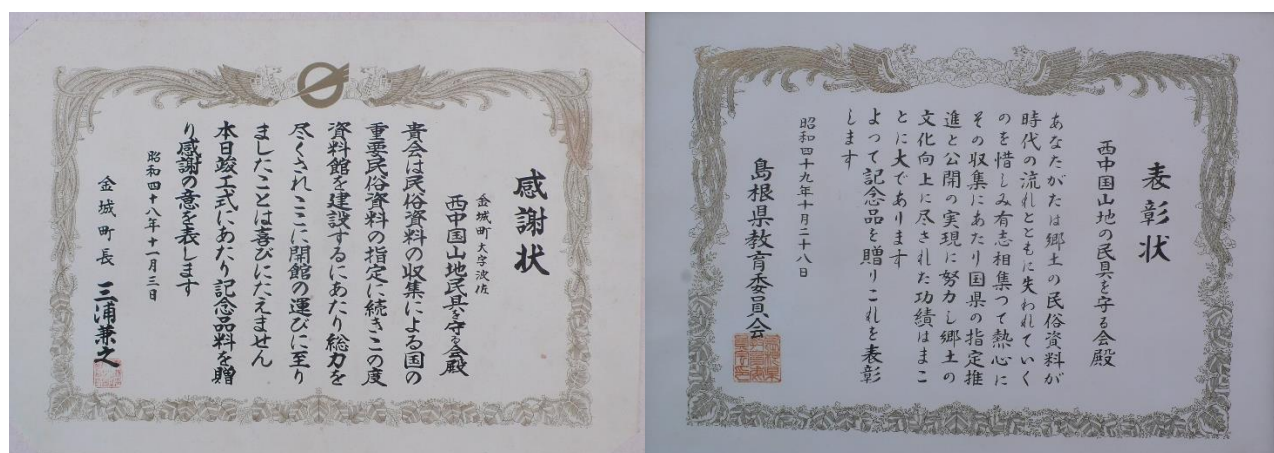
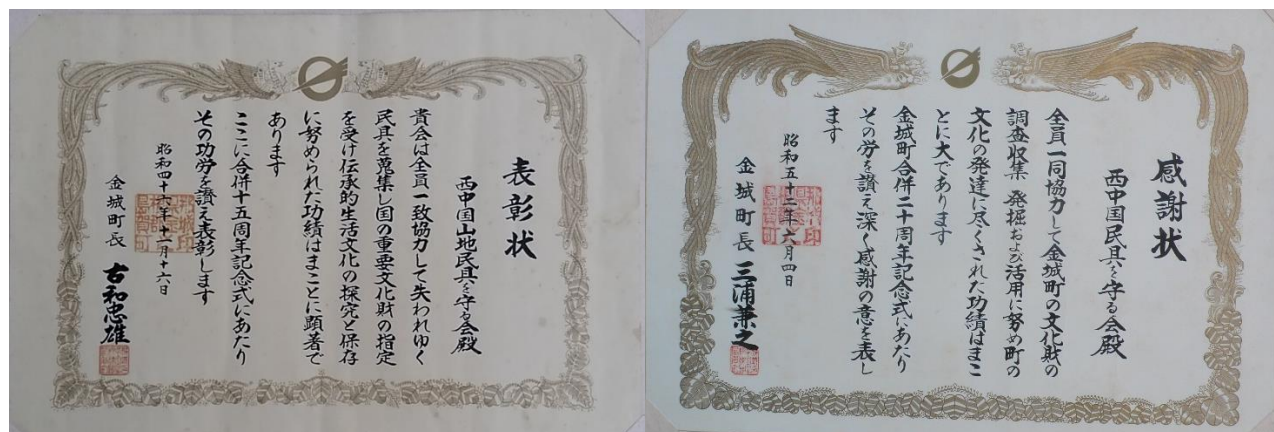
- ① 浜田市金城民俗資料館
- ② 浜田市金城歴史民俗資料館
- ③ 天頂山浄蓮寺・能海寛顕彰碑・ハクモクレン
- ④ 千年比丘1号墳
- ⑤ 波佐一本松城跡
- ⑥ 常磐山八幡宮・大杉・絵馬額・カシ林遊歩道
- ⑦ 普明山永昌寺・尼子経久公の墓
- ⑧ 笠松峠の畳石路・速田神社

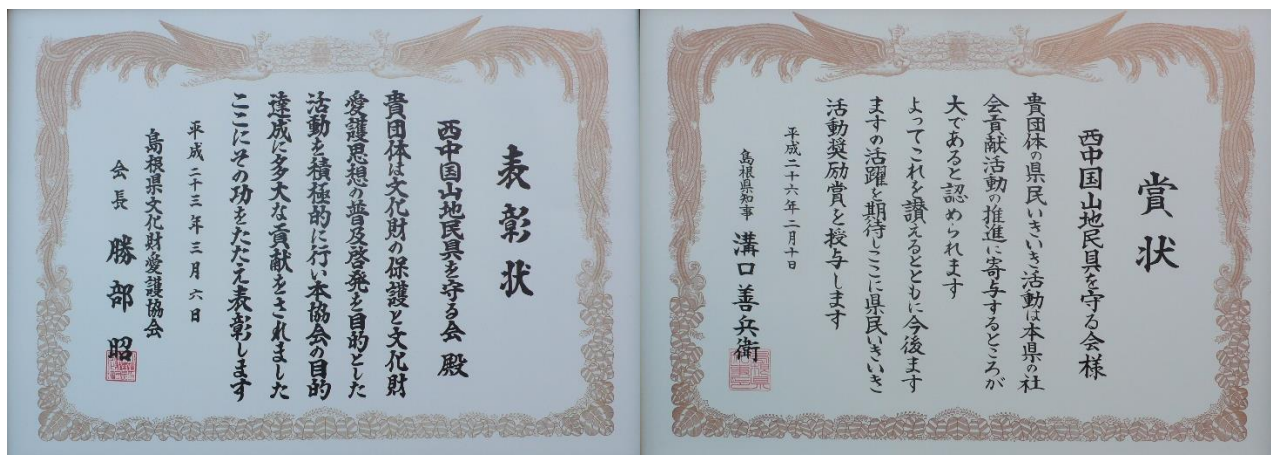


VIII 50年間の足跡



◆ 受賞歴





◆ 50 周年記念事業 2 件

金城資料館庭設置の屋根付き看板 1 基

浜田市へ寄贈



45 年前に設置した屋根付き看板が損傷したため、西中国山地民具を守る会が新規に設置したもの。

50 周年記念誌の発行

『実践民俗学 50 年の歩み』 発刊 2018.11.1

昭和 43 年以来、50 年間に亘りご支援を頂いた皆様方、民具をご提供いただいた地域の皆様方へ贈呈。

西中国山地民具を守る会 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、西中国山地民具を守る会という。

(所在地)

第2条 この会は、島根県浜田市金城町波佐イ 426-1 番地、浜田市金城民俗資料館内に置く。

(目 的)

第3条 この会は、会員相互の団結のもとに金城町内の文化財の保護活用をはかり、もって次の三大項目を達成することを目的とする。

1. われわれは、民俗文化の本質とその変遷を正しく理解するため西中国山地を中心とする民具の分布などを調査し記録する。
2. 我々は、日ごとに失われていく民具に保護の手を差しのべ民俗文化の伝播を正しく後世に伝えるべく収集し、保存する。
3. 我々は、民俗文化の特質と民具の保護の重要性を広く一般に啓発する。

(事 業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

1. 会員相互の親睦をはかること。
2. 民俗学について研修会を開くこと。
3. 民具を収集、保存し、この分布を調査し、記録する行動を行なう。
4. 民俗文化財保護の重要性を広く一般に啓発する。
5. 浜田市金城民俗資料館並びに浜田市金城歴史民俗資料館の展示整備と一般公開に関する業務の受託。
6. 歴史資料の調査研究に関すること。
7. その他、会の目的を達成するために必要なこと。

第2章 会 員

(会 員)

第5条 この会の会員は、この会の趣旨を理解し、かつ賛同するものをもって会員とする。

第3章 機 関

(機 関)

第6条 この会に次の機関を置く。

1. 総会
2. 役員会
3. 研修会

(総 会)

第7条 総会は全会員をもって構成し、年1回、4月に会長が招集する。

(役員会)

第8条 役員会は第11条の役員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(研修会)

第9条 研修会は全会員をもって構成し、会長が招集する。

(会議の成立)

第10条 総会及び役員会は、その3分の2以上の出席者で成立する。この場合において出席者の全員から議決権の委任を受けることができる。

第4章 役員

(役員)

第11条 この会に、次の役員を置く。

- | | | | |
|--------|----|----------|-----|
| 1. 会長 | 1名 | 4. 幹事 | 若干名 |
| 2. 副会長 | 1名 | 5. 事務局長 | 1名 |
| 3. 監事 | 2名 | 6. 事務局次長 | 1名 |

(任務)

第12条

1. 会長は、この会を代表し、会の業務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは業務を代行する。
3. 監事は、事務会計を監査し、総会において監査報告をする。
4. 幹事は、会長の命を受け業務の運営にあたる。
5. 事務局長、事務局次長は、会長の定めるところにより、事務及び会計を処理する。

(役員を選出及び任期)

第13条 役員を選出は、総会において推薦、又は選挙する。

第14条 役員の任期は1年とする。但し、再選をさまたげない。欠員補充による役員の任期は前任者の残任期間とする。

第5章 会計

(経費)

第15条 この会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

(会費)

第16条 会費は、普通会費と特別会費とする。

1. 会費は年額5,000円とし、年度当初に事務局へ納入するものとする。
2. 特別会費は、必要に応じて徴収することができる。

(会計年度)

第17条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 顧問

第18条 この会に顧問を若干名置くことができる。

(付則)

1. この会の会則の改正を必要とする時は臨時総会を開き改正することができる。
2. 昭和43年12月1日 制定
3. 昭和48年1月28日 一部改正
4. 昭和49年7月1日 一部改正
5. 昭和53年12月1日 一部改正
6. 昭和57年1月30日 一部改正
7. 昭和59年1月28日 一部改正
8. 平成12年4月1日 一部改正
9. 平成20年1月26日 一部改正



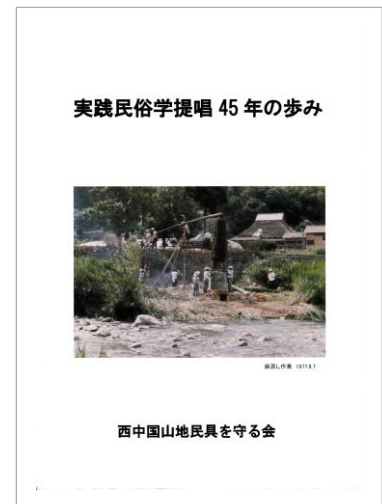
40周年記念事業として『民具を用いた労働慣行』の発刊記念祝賀会



45周年記念祝賀会・上山均前会長へ感謝状



奉仕活動時の集合写真



民具を守る会が訪れた民俗研修旅行先

隠岐・出雲路民俗研修 1974.11。北陸路の旅(飛騨民俗村・石川県立郷土資料館・輪島市立民俗資料館)1975.6。萩路の旅(萩市文化財施設・阿武川歴史民俗資料館・津和野町文化財施設)1976.8。奈良県明日香村の旅(現地研修会・講師：奈良国立博物館前島文部議官)1984.7。県東部研修 1986.11。九州北部研修(国東・宇佐・大宰府)1987.11。北信濃・上信越「抱月」ゆかりの地探訪(長野市・中野市・糸魚川市)1990.7。県東部・鳥取西部民俗研修 1994.7。山口県立美術館 1997.6。県東部・鳥取西部研修(現地研修会・講師：石塚尊俊氏)1999.12。紀伊・高野山の旅 2003.6。播磨路民俗(姫路城・柳田国男記念館)2005.8。石見銀山・埋没林研修 2006.10。吉備路文化財めぐり 2008.8。妻木晩田遺跡・和剛記念館研修 2010.7。松江城、松江歴史館 2011.7。古事記 1300 年神話博しまねの旅 2012.10。吉野ヶ里遺跡の旅 2014.11。周防大島・宮本常一記念館の旅 2015.11。吉備路山城めぐり 2018.3。などを行った。



【会員名簿】

西中国山地民具を守る会

会 員 氏 名	住 所	役 職 名	前 役 職 名
稲 生 啓 人	浜田市金城町波佐	幹事	
岩 田 哲 夫	浜田市金城町波佐		
岩 田 正 喜	浜田市金城町波佐		幹事
上 山 信 人	浜田市金城町波佐		副会長、監事
上 山 忠 治	浜田市金城町波佐		
岡 本 千恵子	浜田市金城町小国		
岡 本 利 道	浜田市金城町波佐		事業部長、事務局長
奥 本 智 之	浜田市金城町波佐	事務局次長	
加 納 昭 則	浜田市金城町波佐	副会長	監事、事務局次長
小 林 敏 夫	浜田市金城町波佐	監事	
酒 井 金 壽	浜田市金城町波佐	事務局長	幹事
酒 井 喜代子	浜田市金城町長田		
隅 田 勝 幸	浜田市金城町長田	幹事	
隅 田 正 三	浜田市金城町波佐	会長(館長)	副会長、事業部長、事務局長
隅 田 哲 夫	浜田市金城町波佐		事務局次長、幹事
古 田 浩 吉	浜田市金城町波佐		
槇 田 浪 子	浜田市金城町小国	監事	
槇 田 ハツコ	浜田市金城町波佐		
岡 崎 秀 紀	松江市古志原町	非常勤学芸員	所属先：浜田市金城歴史民俗資料館
高 本 康 子	札幌市北区	非常勤学芸員	所属先：浜田市金城歴史民俗資料館
北 村 春 香	東京都小平市美園町	非常勤学芸員	所属先：浜田市金城民俗資料館

【物故会員】

一 町 仁 市	浜田市金城町波佐	顧問、初代会長
岩 田 暦 男	浜田市金城町波佐	副会長
上 田 房 一	浜田市金城町波佐	幹事長、調査研究部長
上 山 均	浜田市金城町波佐	顧問、2代目会長、事務局員
岡 田 治 夫	浜田市金城町波佐	
奥 本 国 男	浜田市金城町波佐	
岡 本 弘 三	浜田市金城町長田	幹事
河 野 辰 典	浜田市金城町波佐	
関 本 益 夫	浜田市金城町小国	幹事
塚 本 貞 義	浜田市金城町小国	幹事、監事
古 田 安五郎	浜田市金城町波佐	幹事
山 岡 憲 眞	浜田市金城町小国	幹事
和 田 熊三郎	浜田市金城町小国	監事

【支援会員(OB 会員)】

飯 田 敦 子	岡 本 正 儀	奥 本 武 友	佐 竹 操	佐 田 達 雄
田 中 タキヨ	寺 崎 君 子	藤 本 慶 子		

IX あとがき

この度、『実践民俗学 50 年の歩み』を発刊するにあたって、これまでにご支援を頂いた地域の皆様方に衷心より御礼を申し上げます。

昭和 43 年 11 月に地元の有志 15 名で「西中国山地民具を守る会」を結成いたし、民俗資料の収集活動を推進してきました。この 50 年間で、文化財の調査・研究と保護活動を推進して、文化財を活かした地域づくりを行ってきました。

平成 17 年度から実施してきた『地域まるごと博物館』推進事業は、ふるさと案内を行い、県内外からの観光客を受入れてきました。これらは、フィールドミュージアムとして、二つの資料館を郭とした地域全体のフィールド（景観・歴史・文化財）を活かした自然環境が財産です。約半世紀に亘る生涯教育を母体に、眠っている資源の発掘・記録作成・活用によって、今日がある。正に、継続は力である。

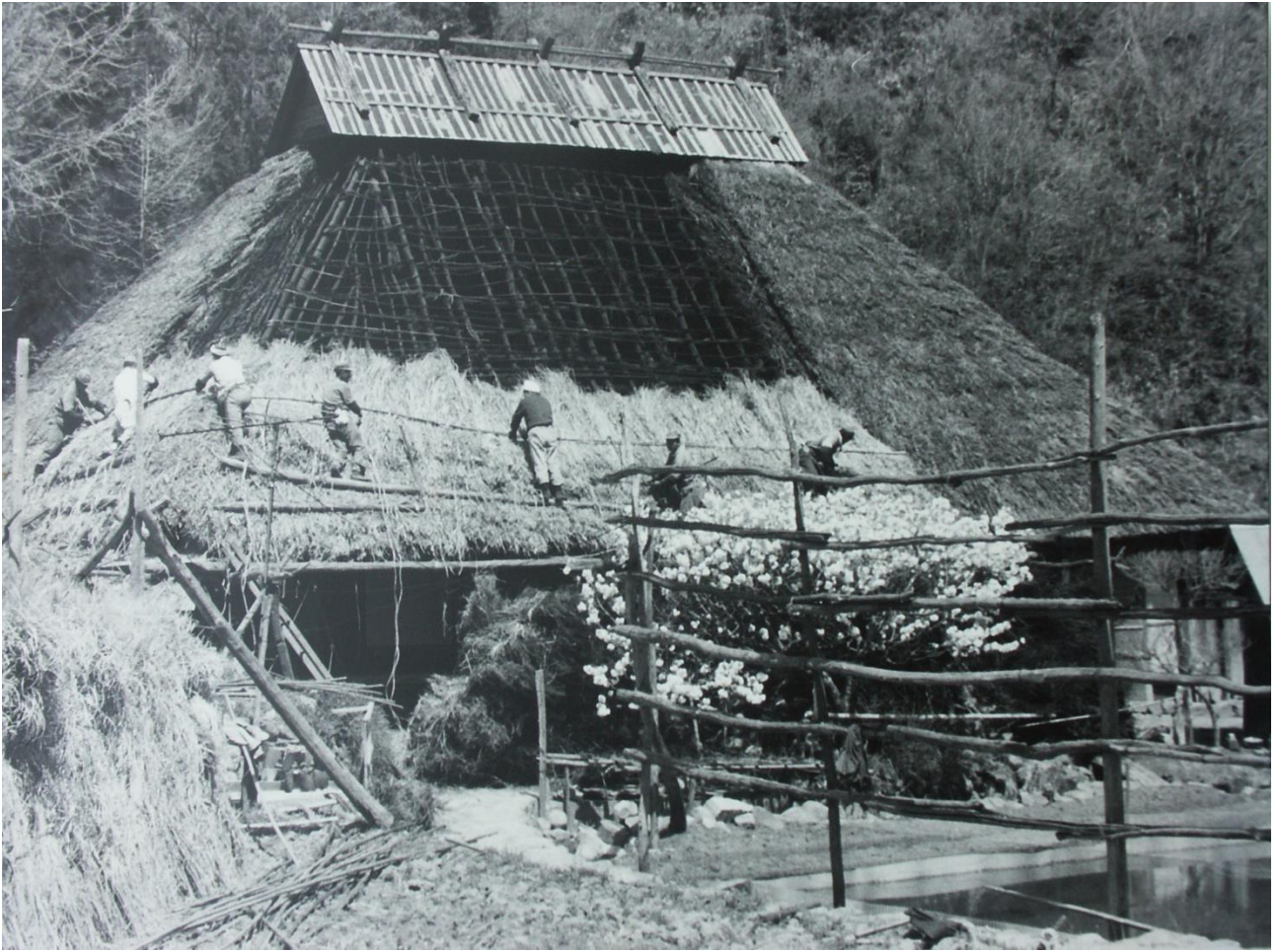
ここからは、組織的に地域の受入体制が、継続・維持されていくことに主力を捧げて、後継者の育成にも力を注いで行かなければならない。引き続きご指導、ご助言を賜りますよう宜しくお願いします。

西中国山地民具を守る会 会員一同

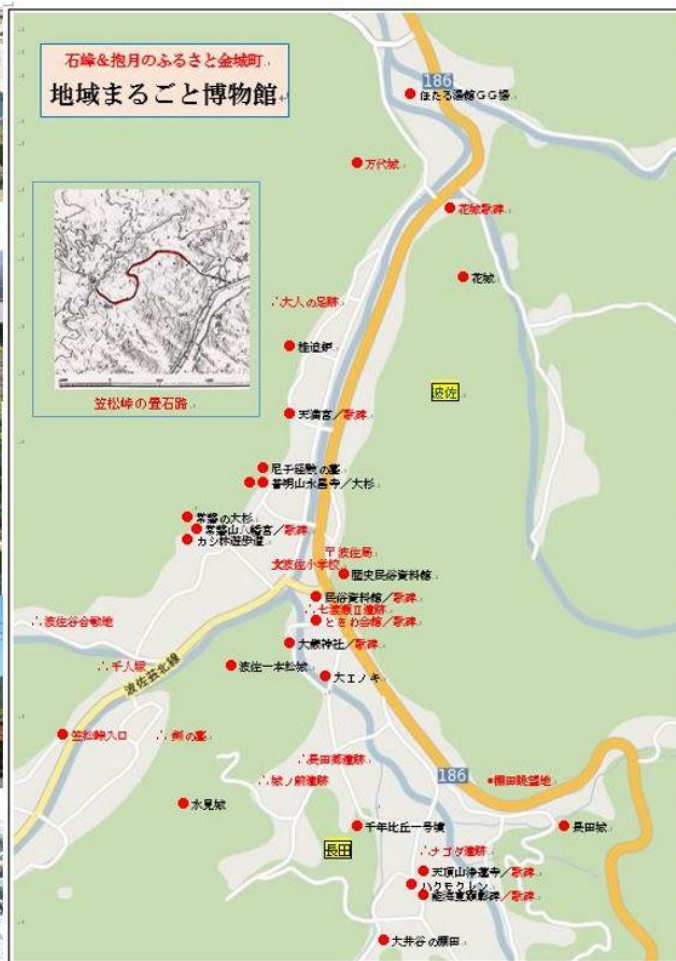


『実践民俗学 50 年の歩み』

発行日 平成 30 年 11 月 1 日
編集発行 西中国山地民具を守る会
〒 697-0211
島根県浜田市金城町波佐イ 438-1
浜田市金城資料館内
TEL (0855) 44-0146
FAX (0855) 44-0143



茅葺き農家の屋根葺き替え作業



金城町波佐・長田地区の遠望（勝示峠より）